

令和6年8月1日

大阪狭山市長 古川 照人 様

大阪狭山市公共施設再配置計画
策定委員会 委員長 辻 壽一

大阪狭山市公共施設再配置計画（第一期計画）の策定について（答申）

令和5年9月27日付 大狭行第52号で諮問を受けました標記につきまして、別添のとおり答申いたします。

答申にあたり

当委員会では、令和5年9月27日付 大狭行第52号で諮問を受けました標記内容につきまして、これまで6回にわたり、大阪狭山市の公共施設の再配置につきまして、様々な視点から調査、審議を行ってまいりました。

大阪狭山市におかれましては、人口減少をはじめとして市を取り巻く状況の変化が進む中で、多くの公共施設において老朽化が進行しているため、今ある施設をただ保有し続けるのではなく、本当に必要な施設はなにかを市民との協働で考え、優先順位をつけ、公共施設の再配置を実行していくことが求められます。

本計画（素案）は、公共施設の再配置に当たり、将来の財政負担の軽減を視野に入れつつも、単に公共施設の延床面積を削減するというものではなく、市民アンケートやタウンミーティングなどの結果も踏まえ、市民の皆様が快適に公共施設を利用でき、今後サービスの水準をできるだけ維持していくことや新たな価値を創造していく視点ももった、将来のまちづくりを見据えた内容となっています。また、全ての課題を一度に解決することが難しいことを考慮し、計画期間を概ね10年毎の期間に区分し、第一期計画として、計画的に検討・実行を進めることとしています。

貴殿におかれましては、本計画（素案）の内容を十分にご審査いただき、市民生活の充実に資する公共施設の再配置の取組をすすめるための計画となることをお願いいたします。今後の公共施設再編にあたり、下記の付帯意見を添え、本計画（素案）を以て答申とします。

記

1. 本計画で示した第一期での再配置を想定する施設については、スピード感を持って、着実な実行に努めること。
1. 特に教育施設は、未来をつくる子どもたちのための施設であることから、子どもの視点に立って教育環境の改善と向上を大切にすること。
1. ハード整備の視点だけではなく、市民サービスの維持向上といったソフトの視点を忘れることなく、事業化にあたっては、広く市民等の声を聴き、市民との協働の下、取組を進めること。
1. 将来にわたって維持すべき施設については、安全に利用できるよう、ライフサイクルコストを見据え、計画的な保全を行うこと。
1. 現有施設のみならず、新たな施設計画に関しても維持管理コスト等を最小限に抑えつつ、市民サービスの向上に鋭意努めること。

以上